

<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け製品の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施します。

<事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地理的表示活用推進支援事業

① GI申請相談・有望産品の掘り起こし

GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。

また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、輸出拡大や地域の活力向上に資する品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。

② 登録生産者団体支援

登録生産者団体が共同して行う、GI産品の販路拡大等のための取組を支援します。

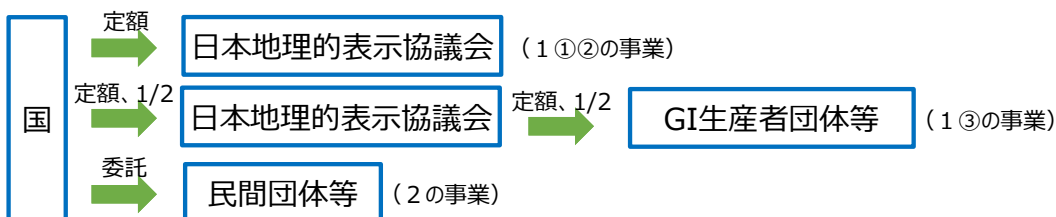
③ 海外でのGI等申請・侵害対策

我が国の地理的表示産品等の海外での知的財産権（GI、商標）確立、地理的表示の不正使用、模倣品などへの対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視を行うとともに、知的財産権確立や侵害事案等の対応に向けたコンサルティングを行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等

GI申請相談（1①）

GIサポートデスクの設置



GI登録

生産者団体への
一体的支援
(1②)

GI登録生産者団体支援
・食品企業、観光、料理人等との連携による商品開発・マーケティング支援
・ECサイトを活用したGI産品販売支援等

国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

模倣品等の監視・対策（2）

・我が国ECサイト等におけるGI侵害モニタリング
・海外知的財産等保護監視事業
・知的財産権確立に向けたコンサルティング
・冒認商標出願など侵害事案等に対するコンサルティング

不正使用の対策、対応

海外でのGI等申請・侵害対策（1③）

・海外での知的財産権確立
・地理的表示の不正使用等への対応
に必要な経費を支援

輸出支援プラットフォームに設置される相談窓口等に寄せられた疑義情報

↑ 対応の相談